

センターだより滋賀

滋賀県立精神保健福祉センター Tel 077-567-5010
Fax 077-566-5370
〒525-0072 滋賀県草津市笠山八丁目4番25号
<http://www.pref.shiga.lg.jp/e/seishinhoken/>

平成28年9月

第19号

目次

- 滋賀DPAT活動報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- アルコール健康障害対策基本計画について・・・・・・・・・・2
- 自殺対策予防週間・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 市町発達支援センター連絡会開催 第1回を終えて・・・・・・・・3
- お知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

滋賀DPAT活動報告

滋賀県立精神保健福祉センター所長 辻本哲士

この度の熊本地震において多くの尊い命が失われたことに心よりお悔やみ申し上げます。また今なお震災の影響で生活に困難を強いられている皆様には、1日も早く元の生活に戻られること祈念申し上げます。

滋賀県は、熊本県からの派遣要請を受け、5月1日から5月15日までの期間に滋賀DPATとして5チームを熊本県に派遣しました。当センターは、1チーム目と4チーム目を担当し、精神科医・保健師・臨床心理士・精神保健福祉士・ロジ（障害福祉課事務職）を派遣しました。

1チーム目が派遣された5月1日には、すでに避難所にたくさんの支援が入っていたため、DPAT本部のスタッフと現地ニーズ調査を行い、DPATとしては初の試みである病院支援を行うこととなり、御船町にある希望が丘病院とその周辺地域を担当することになりました。

主な活動内容は、希望が丘病院の訪問看護に同行しスタッフの負担を減らすなど支援者支援を行うこと、周辺地域への戸別訪問を行い、要支援者を継続支援につなげることでした。震災後、精神障害を持たれた方の中には、その障がいの特性から避難所に行けない方もおられ、余震が続く中不安や孤独感を抱えておられました。また希望が丘病院のスタッフも被災者でありながら、休まず支援を行っている状況でもありました。そのような中、訪問に同行させてもらい、滋賀県から来たことを伝えると、そのことで話が盛り上がりとても喜ばれ感謝して下さった方もいました。私たちが微力ながらお手伝いをさせていただいたことには意義があったのではないかと思います。

滋賀DPATの活動はその後、地元の支援体制に引き継がれ、現在では九州を中心としたDPATが継続して支援を行っています。

今回の熊本派遣ではとても貴重な体験をさせていただきました。今回の経験を周囲に発信し災害への備えについて考える機会を継続して作り、今後来るであろう大規模災害に備えていきたいと思っております。

最後になりましたが、今回の派遣の準備に携わってくれた方、派遣したスタッフの留守を守ってくれた方、その他多くの方にご協力いただきましたことに感謝したいと思います。

DPATとは、災害派遣精神医療チーム（Disaster Psychiatric Assistance Team）のことであり、厚生労働省が東日本大震災以降に体制整備を進めている。自然災害や航空機・列車事故、犯罪事件などの大規模災害等の後に被災者及び支援者に対して、被災地域の都道府県の派遣要請により被災地に入り、精神科医療及び精神保健活動の支援を行うための専門的な精神医療チームと定義されています。



アルコール健康障害対策基本計画について

お酒は私たちの生活に豊かさと潤いを与えるものである一方、不適切な飲酒はアルコール健康障害の原因となります。更に、アルコール健康障害は、本人の健康の問題であるのみならず、飲酒運転、暴力、虐待、自殺などの様々な問題にも密接に関連します。

これに鑑み、国では平成25年12月に「アルコール健康障害対策基本法」が成立、平成26年6月に施行されました。この基本法に基づき、平成28年5月に「アルコール健康障害対策推進基本計画」が策定されたところです。

基本計画の中では、①飲酒に伴うリスクに関する知識の普及の徹底・将来にわたるアルコール健康障害の発生の予防、②アルコール健康障害に関する予防および相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備、の2点が取り組むべき重点課題として挙がっています。またこれらに関連し、基本的施策として教育の振興、保健指導、飲酒運転等をした者に対する指導等10点挙げられており、各関係機関が連絡調整を行いながら協力してアルコール健康障害に対して取り組んでいく事が求められています。これをふまえて本県も「都道府県アルコール健康障害対策推進計画」の策定に向けて検討、必要な取り組みを進めていく予定です。

現在当センターでは現在アルコール問題だけでなく薬物やギャンブル等も含めたアディクション問題について「アディクションセミナー」「アディクション家族交流会」を毎年開催しており、また個別相談についても随時対応しています。詳細についてはホームページをご確認いただくか、担当者までご連絡をお願いします。

<関西アルコール関連問題学会滋賀大会お知らせ>

日程：平成28年11月26日（土）～11月27日（日）

会場：コラボしが21、大津勤労福祉センター

メインテーマ：わた“しが”つなく支援の輪

内容：基礎講座、専門講座やシンポジウム、記念講演では松本俊彦先生をお招きし話をさせていただく予定です。アルコール問題だけでなく、薬物やギャンブル等幅広い内容になっていますので、ぜひともご参加下さいますようよろしくお願いいたします。詳細については医療センターのホームページに記載していますので、ご確認ください。

滋賀県立精神医療センターホームページ
<http://www.pref.shiga.lg.jp/e/seishin/>



平成 28 年度市町発達支援室・発達支援センター連絡会開催第 1 回の報告

市町発達支援室・発達支援センター（以下、「発達支援センター」という。）の事業取組状況等や各会テーマに基づく情報交換を行うことで発達支援センター機能の推進および発達支援センターには、多くの専門職（保育士、心理士、教員、医師、保健師、事務職等）が勤務し、各々の資質の向上を図ることでチームによる適切な支援が行えることを目的に、平成 26 年度から当センターが行っています。

本年、第 1 回は「市町発達支援室・発達支援センターと要保護児童対策地域協議会（要対協）との連携を考える」をテーマに実施しました。

第 1 回 平成 28 年 7 月 14 日 (木) 14:00~16:45	コラボしが 21 中会議室 2
「要保護児童対策地域協議会の実態と課題～発達支援センターに期待すること」	
報告者 中央子ども家庭相談センター 参事 川端 伸章氏	
事業事例報告 市町の取組報告	
愛宕町子ども支援果子育て世代包括支援センター発達支援グループ	
	主査（臨床心理士） 平林 美夏氏
栗東市子ども発達支援果発達支援室	係長（教育職） 横井久美香氏
	主査（臨床心理士） 松井 宏樹氏
助言者 精神保健福祉センタースーパーバイザー 岡田 眞子氏	

事業事例報告では、地域の特性を捉えた各市町での仕組み作りが必要であること、今後も増加が危惧される被虐待ケースや家庭をネットワークでどう支えていけるのか、そのために発達支援センターに求められる役割は、被虐待ケース、家庭のアセスメント機能およびその補完、子どものケアおよびケアの方針だてや発達支援、が求められているとの意見が多く聞かれました。引き続き、発達支援センターの機能の推進および資質の向上に資するよう連絡会を行います。

※今後の予定 第2回 平成28年11月10日(木) 午後2時から 場所調整中
第3回 平成29年 2月 9日(木) 午後2時から 場所調整中

9月10日～16日は自殺予防週間です

自殺対策におけるゲートキーパーの役割は、心理社会的問題や生活上の問題、健康上の問題を抱えている人や、自殺の危険を抱えた人々に気づき適切にかかわることです。心のサインを感じたら、まず声をかけることから始めましょう。

気づき

- ・ 家族や仲間の変化に気づいて、声をかける。

傾聴

- ・ 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける。

つなぎ

- ・ 早めに専門家に相談するよう促す。

見守り

- ・ 温かく寄り添いながら、じっくりと見守る。

○全国一斉こころの健康相談統一ダイヤル TEL ^{おこなおう まもろうよ こころ} 0570-064-556

相談対応曜日・時間は都道府県によって異なります。

○よりそいホットライン(24時間対応) TEL ^{フリーダイヤル うなぐ ききえる} 0120-279-338

○こころほっとライン TEL 0120-565-455
月・火 17:00~22:00 土・日 10:00~16:00

○こころの電話 TEL 077-567-5560
月~金 10:00~12:00、13:00~21:00(土日祝、年末年始を除く)

○滋賀県立精神保健福祉センター TEL 077-567-5010
月~金 9:00~16:00 (面接は要予約)



お知らせ

平成28年度 社会的に不利な状況に置かれた

子ども・若者支援に関する公開講座 のお知らせ

◎子ども・若者に関わる支援者が、広く支援に関する知識を身につけ、地域における子ども・若者の抱えている課題を共有し、それぞれが支援の在り方や彼らを支える地域社会作りを考えるきっかけとなることを願い、開催いたします。



	日時	内容	講師	会場
第1回	2016 9/5 13:30-16:30	「若者支援」のこれまでとこれから	NPO 法人仕事工房 ポポロ 中川 健史 氏	草津市まちづくり センター3階 (草津市西大路町9番6号)
第2回	2016 10/10 9:30-12:30	発達障害 ライフステージに 合わせた支援 ~成長の鍵は思春期にあり~	信州大学医学部附属病院 子どものこころ診療部 本田 秀夫 先生	草津市立アミカホール (草津市草津三丁目13番30号)
第3回	2016 11/8 13:30-16:30	思春期青年期の ネット・ゲームへの依存 ~家族・支援者の関わりについて~	独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター 前園 真毅 先生	県庁東館7階大会議室 (大津市京町四丁目1番1号)
第4回	2016 12/16 13:30-16:30	自分を傷つけずにはいられない ~若者の自殺予防のためにできること~	国立精神・神経医療 研究センター 松本 俊彦 先生	県庁東館7階大会議室 (大津市京町四丁目1番1号)



※ 詳しくはホームページにてお知らせいたします。
お申込み・お問い合わせは…相談支援係

TEL 077-567-5058